

北海道戦略広報基本方針の概要

はじめに

新たな方針は、これまでの展開方針の考え方や取組を継続しながら、広報をめぐる社会経済情勢の目まぐるしい変化に対応するため、基本的事項を記載、具体的な取組事項は毎年度取組を作成し推進することで時代に即した広報を実施することが適切。このことから、より一層効果的かつ効率的な広報を展開し、北海道全体の活性化を図っていくため、基本方針を策定。

1 北海道戦略広報展開方針の総括(H23～25)

(1) 策定の背景と概要

① 社会経済環境の変化

- ・ インターネットの浸透と情報入手手段の多様化
- ・ 地域からの情報発信の拡大と地域間競争の激化
- ・ 求められる公開と参加の行政

② 策定の経過

- ・ 平成22年度の特定課題評価における外部有識者委員会から「広報等情報発信事業のあり方」に関する提言と評価結果
- ・ 北海道議会の議論、広報広聴推進委員会での意見などを踏まえ、庁内各部局担当課長で構成する広報広聴委員会で議論、パブリックコメントを経て中長期的な活動方針として策定

③ 北海道戦略広報展開方針の概要

・ 戦略広報の必要性

「北海道価値を活用した情報発信」と「広報目的に応じた的確な道政情報の提供」という広報の役割をしっかりと果たしていくため、目標を明示した上で、限りある資源を効果的・効率的に活用しながら、その実現に向けた具体的な方策をもった広報活動の展開が必要。

・ 目標

道民の理解と協働に基づく戦略広報の展開による北海道価値を活かした地域・経済の活性化

・ 基本戦略

目標の実現に向け、3つの基本戦略を設定して具体的な取組を推進

基本戦略1 北海道価値の効果的な発信

基本戦略2 道民の理解と協働によるコミュニケーション広報の推進

基本戦略3 広報活動を支えるマネジメント機能の整備

- ・ 目標指標 数値目標の設定が可能なものについて指標を設定
- ・ 取組工程表 推進項目に掲げる主な取組を期間内に着実に実施

(2) 北海道戦略広報展開方針の実施状況と評価

- 展開方針の「取組工程表」に定めた13の推進項目、40の取組については、全て実施
これらの取組のうち、終了したものを除き、今後も継続して取り組むことに加え、社会経済情勢の変化を踏まえた取組の展開が必要
- インターネットの積極的な活用やマスメディアに対する働きかけを継続していくことにより、国内外に北海道価値のさらなる広がりが期待
- 利用者が増加しているインターネットは、スマートフォンの急速な普及など、情報入手手段の多様化が見られ、ネット系広報をめぐる情勢の目まぐるしい変化への対応が必要
- 道民ニーズを踏まえた適切な広報手段の活用や、道民意見の把握と反映を継続することにより、道政広報に対する道民の理解が広がる
- 包括連携協定締結企業やタイアップ事業がますます増加傾向にあるため、企業などとの協働広報は、さらなる効果が期待
- マネジメント機能の充実により、戦略的な広報の推進が期待

2 北海道戦略広報基本方針(新たな方針)

(1)戦略広報の継続

「北海道価値を活用した情報発信」と「広報目的に応じた的確な道政情報の提供」という広報の役割をしっかりと果たしていくため、目指す姿を明示したうえで、限りある資源を効果的・効率的に活用しながら、具体的な方策をもって広報活動を展開していく必要性から継続。

(2)目指す姿

道民の理解と協働に基づく戦略広報の展開による北海道価値を活かした地域・経済の活性化

(3)基本戦略

戦略広報の目指す姿の実現に向け、4つの基本戦略を設定して具体的な取組を推進

基本戦略1 北海道価値の効果的な発信

①インターネットの積極的な活用

ホームページ、ブログ、インターネット放送局、ソーシャルメディアなどのインターネットを積極的に活用し、道政情報や北海道ならではの魅力を、各部局・振興局や市町村などと連携しながら道内外に発信

ネット系広報をめぐる情勢の把握、情報発信のための環境整備にも努める

②マスメディアに対する働きかけ

道内はもとより首都圏等の出版社・放送局等に対し、各部局・振興局や市町村などと連携しながら、豊かな自然、多彩な食、観光名所や穴場スポットなど、北海道ならではの魅力を多く取り上げていただくことにより、北海道の露出を高める

③道外在住者・外国人に向けた情報発信

ホームページや広報チラシなど、様々な広報ツールやネットワークを活用し、北海道価値を活かした情報発信を進める

基本戦略2 道民の理解と協働によるコミュニケーション広報の推進

①道民ニーズを踏まえた適切な広報手段の活用

広報紙、新聞紙面広告、テレビ番組などのアナログ系広報ツールと、ネット系広報ツールを相互に補完するなどして、効果的・効率的な広報に努める

②広報に関する道民意見の把握と反映

事業効果の検証などのため、可能な限り広報効果を把握するとともに、道民意見の反映に努めるなど、道民の理解と協働による双方向型のコミュニケーション広報を目指す

基本戦略3 民間企業などとの協働による広報の推進【新たに追加】

①民間ならではの効果的な手段を活用した協働広報の推進

近年、民間企業との協働は増加傾向にあり業種も多岐にわたることから、包括連携協定やタイアップ事業など様々な民間企業等との協働を通じ効果的な手段を活用した広報を推進

基本戦略4 広報活動を支えるマネジメント機能の充実

①広報広聴委員会等の活用

全庁広報については、統一的な意思や戦略を持った広報展開ができるよう、広報広聴委員会等の機能を活用しながら、ネット系・アナログ系広報ツールの一体的な管理・運用などにより、広報活動全体のマネジメントを充実

②職員の広報マインドの醸成

道民の理解と協力を得るため、全職員が広報パーソンとして道政情報をわかりやすく伝える能力を高める機会を確保するなど、広報効果を意識した取組を推進

3 推進体制など

(1)推進体制

本方針の推進に当たっては、広報広聴委員会において、各部局などにおける広報の取組についてサポートしつつ、情報の共有や連携を図りながら、全体の進行管理を実施
公募委員や民間有識者で構成する北海道広報広聴推進委員会において、幅広い観点から意見を伺いながら、具体的な取組に反映

(2)取組計画

本方針に基づく年度毎の具体的な取組事項を「取組計画表」に取りまとめ推進、年度末に実績把握、その時点での社会経済環境の変化を踏まえ翌年度に反映

(3)目標指標等

広報事業はもとより、普及啓発事業においても、可能なものについては、成果指標の設定や事前周知、参加者数等の把握やアンケート調査の実施、事業結果の公表に努める